

報告者プロフィール

◎ たかや さだよし
高屋 定美

1963年生まれ。神戸大学大学院経済学研究科博士課程を修了。近畿大学経済学部教授を経て、現在関西大学商学部教授。主な著書に、『EU通貨統合とマクロ経済政策』ミネルヴァ書房, 2009、『ユーロと国際金融の経済分析』関西大学出版部, 2009がある。

◎ さかわ ひであき
坂和 秀晃

1979年生まれ。2003年東京大学経済学部卒業後、2008年大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程を修了。現在名古屋市立大学経済学部講師。主な著書に、『Relationship between Managerial Compensation and Business Performance in Japan』Asian Economic Journal, 2008、『経営者報酬と取締役会の経営監視機能』金融経済研究, 2009がある。

◎ かんの まさやす
菅野 正泰

1964年生まれ。京都大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。1989年農林中央金庫、2001年新日本有限責任監査法人を経て、現在神奈川大学経営学部准教授。主な著書に、『企業再生を考慮した負債価値の評価』現代ファイナンス, 2005、『企業再生を考慮した構造モデルによる倒産確率の推定』経済論叢, 2009がある。

◎ からき こういち
唐木 宏一

1963年生まれ。一橋大学大学院商学研究科博士後期課程修了。1985年、三井銀行を経て、現在ソーシャル・ファイナンス研究所代表。主な著書に、『ソーシャル・エンタープライズ』中央経済社, 2006、『ソーシャル・アントレプレナーシップ』NTT出版, 2007、『SRIと新しい企業・金融』東洋経済新報社, 2007がある。

第4回 研究助成論文報告会

(平成21年度 研究分)

日時 平成23年1月31日(月) 16時 開会

会場 メルパルク東京 5階 「瑞雲の間」

財団法人 ゆうちよ財団

報 告 概 要

第 4 回 研究助成論文報告会

◆報告会 (瑞雲の間 5階 16時00分～18時00分)

16:00	開会の挨拶 財団法人 ゆうちよ財団 理事長 朝 日 讓 治
16:10～16:35	高屋 定美 関西大学商学部教授 「欧州金融市場での金融危機と実体経済への影響」
16:35～17:00	坂和 秀晃 名古屋市立大学大学院経済学研究科講師 「東京証券取引所の改革と証券市場の透明性」
17:00～17:25	菅野 正泰 神奈川大学経営学部准教授 「金融機関のリスク資本の評価・管理」
17:25～17:50	唐木 宏一 ソーシャル・ファイナンス研究所代表 「アメリカのコミュニティ投資と個人金融」
	終 了

◆意見交換会 (牡丹の間 3階 18時10分 ～)

◎ たかや さだよし 高屋 定美 「欧州金融市場での金融危機と実体経済への影響」

2007年から始まる、米国でのいわゆる「サブプライム危機」は、世界的な金融・経済危機をもたらした。米国でのサブプライム危機が、金融・経済危機としてまず表面化したのが欧州であり、その影響は金融市場だけにとどまらず、実体経済にも衝撃を与える結果となった。従来、間接金融が主体であったはずの欧州の金融機関が、なぜ金融派生商品をはじめとする証券化商品の購入に傾斜していったのか、現在の金融・経済危機対応のEUでの経済政策は適切であったのか、を検証する。

◎ さかわ ひであき 坂和 秀晃 「東京証券取引所の改革と証券市場の透明性」(うぶかた まさと 生方 雅人 (釧路公立大学経済学部・講師) との共同研究)

近年、証券市場の透明性に関する注目が集まっている。その中でも特に、証券市場における取引に関する透明性を高めることは、重要なテーマである。証券市場を利用する投資家間の非対称情報の問題を緩和して、市場の流動性を高めるためには、証券市場の透明性を高める意義は大きいと考えられている。具体的には、2003年の東証の透明性を高める改革が実効性を持っていたのかどうかを検証するために「流動性」・「市場における投資家間の非対称情報の程度」の2点に注目して実証分析を行う。

◎ かんの まさやす 菅野 正泰 「金融機関のリスク資本の評価・管理」

金融機関は、財務の健全性の確保、及び収益性の改善を図るため、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、及びオペレーショナルリスクなどについて、リスク管理を組織的・総合的に行うことが必要とされている。しかし、本邦金融機関の多くは、各事業部門等が内包する種々のリスクをカテゴリー毎の縦割型管理(サイロ型管理)するところが太宗となっている。したがって、リスク合算プロセスの改善余地は大きく、今金融危機のような非常時に対応可能なリスク管理手法を研究する。

◎ からき こういち 唐木 宏一 「アメリカのコミュニティ投資と個人金融」

20世紀終盤以降、主流的な金融機関によって取引対象からあらかじめ除外されがちな層に対して、むしろ積極的に取引をおこなう金融事業活動が、世界各国で存在感を増しつつある。それらオルタナティブな金融事業活動を、ソーシャル・ファイナンスと呼ぶ。本研究では、ソーシャル・ファイナンスと「個人金融」について、アメリカでの実地調査を踏まえ考察を加えた上で、さらに日本へのインプリケーションを行う。